

## 平成23年度第11回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成24年2月10日 (金)

会 場 アスパル富合 研修室

開会時間 午前 9時30分

終了時間 午前10時30分

### ○出席委員 (8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 なし

## 事務局

それでは、ただ今から「平成 23 年度第 11 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 23 年度第 11 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 23 年度第 11 回富合町合併特例区協議会」の冊子及び予算関係の参考資料を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 田中 榮信 議長

皆さんおはようございます。大変寒い中、全員ご出席いただき大変ありがとうございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指定につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、米原委員と野口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席頂いております。したがって、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより「次第 3 議事」に入ります。

協議第 1 号、「富合町合併特例区規約の一部変更」について、事務局からの説明を求めます。

## 事務局

今回、提案しております、協議第 1 号「富合町合併特例区規約の一部変更」案についてご説明します。協議会冊子の 2 ページをお願いします。第 5 条中「合併前の下益城郡富合町大字清藤 405 番地 3」を「熊本市南区富合町清藤 405 番地 3」への変更と、別表中の住居表示を変更するものでございます。

この規約の一部変更については、熊本市区の設置等に関する条例（平成 23 年条例第 61 号）の制定により熊本市に区が設置されることに伴い、富合町合併特例区事務所の位置及び公の施設の所在地の表記を整備するため、富合町合併特例区規約の一部変更をご提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第 1 号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

松永 隆 委員

政令市になれば南区富合町になると思いますが、特例区が終了する段階で住所表記を変更することができる、先日事務局から説明がありました。企業はその点、はっきりしてもらわなければ困るのではないのでしょうか。

事務局

今後住民の方々のご意見をお聞きしながら検討していくことになると思いますが、特例区が終了する時点で住所表記の変更も可能であるということでございます。なので、住民の方々の意見によっては変更もできますし、富合町という表記を残すこともできます。

改原 明博 委員

変更するかしないかは、地域の住民の方々の意見に委ねられているということですか。

事務局

はい。合併特例区の終了時に、住所を熊本市南区富合町清藤にするのか、熊本市南区清藤町にするのかの議論になります。

内藤 信博 委員

道路の標識などは変更になるのですか。

事務局

国道 3 号線にある標識なども、4 月までに変更される予定でございます。特例区終了後の住所表記につきましては、今後協議会においても協議していただければと思っております。

田中 榮信 議長

他にご質問はありませんか。他にご質疑がなければ、「富合町合併特例区規約の一部変更」については、原案のとおり同意ということによろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは協議第 1 号につきましては、原案のとおり同意いたしました。それでは、次の協議に進みます。

協議第 2 号、「富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正」並びに協議第 3 号「富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正」について、事務局からの説明を求めます。

事務局

協議第 2 号「富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正」案、並びに協議第 3 号「富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正」案についてご説明します。冊子資料では 7 ページから 14 ページまでとなります。

今回の規則改正につきましては、平成 24 年 2 月 7 日の熊本市特別職報酬等審議会でも市長ら特別職の給料・報酬を平成 24 年度 4 月から平均 0.45%の減額答申がありました。これは、本市一般職の改定に準じた対応でございます。

この答申に基づき、富合町合併特例区におきましても合併特例区長の給料並びに合併特例区協議会の構成員の報酬をそれぞれ 0.48%引き下げ、平成 24 年 4 月 1 日から、区長の給料月額を 634,800 円から 3,000 円を減額した 631,800 円とし、構成員の報酬月額を 187,000 円から 900 円を減額した 186,100 円とすることをご提案するものでございます。よろしくお願いたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第 2 号」並びに「協議第 3 号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

ご質疑がなければ、「富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正」並びに協議第 3 号「富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正」については、原案どおり同意ということによろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

協議第 2 号並びに協議第 3 号につきましては、原案のとおり同意いたしました。それでは次の協議に進みます。

協議第 4 号、「平成 23 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 2 号）」について、事務局からの説明を求めます。

## 事務局

協議第4号、「平成23年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。資料の16ページをお願いします。「平成23年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第2号）」でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ445万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,490万7千円とするものがございます。

その概要につきましては、参考資料の方でご説明いたします。参考資料の1ページをお願いします。

まず、補正予算の歳入でございます。②の「使用料及び手数料」ですが、78万円の増額補正でございます。これは、保健体育施設の利用者増によるものです。④「繰越金」ですが、383万9千円の増額補正でございます。これは平成22年度決算における繰越金です。⑤「諸収入」ですが、6万円の減額補正でございます。これは、さわやか学級受講者数の減によるものです。

最後に、①「合併特例区交付金」ですが、901万円の減額補正でございます。これは合併特例区交付金を除く歳入予算の補正額(78万と383万9千円と△6万円)の合計額455万9千円と次ページの歳出予算の補正額△445万1千円を合計した額でございます。これは歳入で増加した455万9千円と歳出で不用額となった445万1千円を合計した901万円を減額補正するものがございます。

次に2ページをお願いします。補正予算の歳出についてご説明いたします。

まず、①「富合町合併特例区運営等経費」ですが、214万6千円の減額補正でございます。これは、委員の1名減によるものです。②「公の施設の設置及び管理経費」ですが、154万3千円の減額補正でございます。その主な要因としましては、ステージ吊物ワイヤー取替工事、非常用照明及び誘導灯取替工事の設計委託と工事の執行残によるものです。④「地域振興イベント並びに文化伝統及び伝統の継承」ですが、31万8千円の減額補正でございます。これは、健康の里フェスティバル開催経費とさわやか学級のバス借り上げ料の執行残によるものです。

最後に、⑥「国民健康保険療養給付支払等基金に基づく保健事業」ですが、44万4千円の減額補正でございます。これは「ふるさと総合健診事業」及び「腹部超音波検診事業」の執行残によるものです。歳出予算は、総額445万1千円の減額補正となり、補正予算後の歳入歳出予算の総額は、7,490万7千円となります。

以上が、平成23年度富合町合併特例区一般会計補正予算のご説明でございます。よろしくお願いたします。

## 田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第4号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

これは、最終的な決算額に近いものと考えてよいですか。

事務局

そうでございます。不用額を、今回減額しております。

田中 榮信 議長

ご質問がなければ、「平成 23 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり同意ということによろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

協議第 4 号につきましては、原案のとおり同意いたしました。それでは次の協議に進みます。

協議第 5 号、「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計当初予算」について、事務局からの説明を求めます。

事務局

協議第 5 号、「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計当初予算」について、ご説明いたします。資料の 28 ページをお願いします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,298 万 2 千円とするものでございます。その概要につきましては、参考資料の 3 ページでご説明いたします。

まず、当初予算の歳入でございます。平成 24 年度の当初歳入予算の総額は、7,298 万 2 千円でございます。本年度当初予算と比較して大きく変わりましたのは、合併特例区交付金が約 688 万円減額になっております。主な要因としましては、構成員報酬 1 名分の減額、健康づくり総合センターのステージ吊物ワイヤー取替工事、非常用照明及び誘導灯取替工事の減額によるものでございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、健康づくり総合センター使用料等の収入見込み増に伴い、50 万円の増額になっております。財産貸付収入に関しましては、自動販売機や電柱等に係る貸付料で、本年度と同額でございます。

最後に、諸収入でございますが、高齢者学級受講料及び飲料水自動販売機の電気料金等で本年度とほぼ同額でございます。以上が、歳入予算でございます。

続きまして、4 ページをお願いします。こちらは歳出予算でございます。まず、富合町合併特例区運営等経費でございますが、本年度より約 221 万円の減額となっております。主な要因としましては、構成員報酬 1 名分の減額及び本日提案の規則改正に伴う減

額によるものでございます。

次に、公の施設の設置及び管理経費でございますが、こちらも約 436 万円の減額となっております。主なものといたしましては、健康づくり総合センターのステージ吊物ワイヤー取替工事、非常用照明及び誘導灯取替工事の減額によるものでございます。

次に、コミュニティ関連施策経費に関しましては、本年度と同額でございます。また、地域振興イベント並びに文化伝統及び伝統の継承につきましても、ほぼ本年度と同額でございます。

最後に、国民健康保険療養給付支払等基金を財源とした保健事業でございますが、こちらは、約 15 万円の増額でございます。主なものは、総合健診受診者の内の生活保護及び非課税世帯の増加見込みに伴うものでございます。

以上が、平成 24 年度富合町合併特例区一般会計当初予算の説明でございます。よろしくお願ひします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第 5 号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

ご質問がなければ、「平成 24 年度富合町合併特例区一般会計当初予算」については、原案どおり同意ということによろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは協議第 5 号につきましては、原案のとおり同意いたしました。それでは次の協議に進みます。

協議第 6 号、「合併特例区終了後の特例区事業」について、事務局からの説明を求めます。

事務局

協議第 6 号、「合併特例区終了後の特例区事業」につきましては、各班長より説明させていただきます。

まちづくり班でございます。まちづくり班としましては、体育祭、駅伝大会、成人式、文化祭、それとさわやか学級についてご説明させていただきます。合併特例区終了後の特例区事業検討について、検討シートの進捗管理に沿ってご説明いたします。

体育祭と駅伝大会については、あわせてご説明いたします。富合町体育祭及び富合町駅伝大会につきましては、資料の 44 ページから 47 ページに記載しておりますが、平成

23年12月6日に実施主体である熊本市富合町体育協会の役員7名と、合併特例区終了後の体育祭及び駅伝大会の方針案と課題について協議を行いました。合併特例区終了後も、体育祭及び駅伝大会の両事業とも継続したいとの意向を確認しました。課題につきましては、協会による事務局体制の確立が必要であることを説明し、今後、継続協議していくことを確認しました。加えて、ボランティアによる運営についても継続協議していくこととしております。

成人式につきましては、資料の48ページ、49ページになります。平成23年12月7日、校区自治協議会設立検討委員会役員7名の方々と、合併特例区終了後の成人式の方針案と課題について協議いたしました。今後も町独自で成人式を続けて欲しいという成人者の要望も多いことから、実施主体はどの団体が望ましいのか協議しましたところ、ひとつの団体が主催となるより、設立予定の校区自治協議会で行うのが望ましいのではないかと結論に至りました。校区自治協議会設立検討委員会の方で、事業計画として協議を行うとのことでした。

次に文化祭ですが、資料は50ページ、51ページになります。平成23年11月30日に、富合町文化協会役員3名と協議を行い、特例区終了後も継続したいとの意向を確認いたしました。文化協会も体育協会と同じく、事務局体制の確立が必要であることを説明し、継続協議していくこととしました。

最後に高齢者学級（さわやか学級）になりますが、資料は58ページ、59ページになります。平成23年12月16日、クラブ代表者19名の方々と協議を行いました。平成25年10月5日で特例区が終了することから、平成25年9月末日を目処に廃止になることを説明し、場合によっては平成24年度末をもって廃止することもありえることを説明し同意を得ました。課題につきましては、自主講座へ移行すれば使用料や講師謝礼金の負担が生じることを説明しております。協議の出席者からは、「さわやか学級だより」等で周知を徹底して欲しい。自主講座として活動している団体の活動内容を聞ける場を設けて欲しいなどの要望がございました。要望に応えるため、説明の場を設けるなどして、廃止に向けて進めて行きたいと思っております。まちづくり班からは以上でございます。

保健福祉班からご説明いたします。資料は52ページ、53ページになります。健康祭につきましては、廃止としております。こちらの理由としましては、熊本市では「健康フェスティバル」を毎年10月に開催しており、そちらの「健康フェスティバル」へ移行していきたいと思っております。

それから保健事業でございます。資料は60ページ、61ページになりますが、こちらの事業も廃止としております。廃止後は市内の医療機関において、受診をしていただくこととなります。以上のとおりです。

それでは、産業振興班から富合町産業祭と富合ふるさと祭りについてご説明いたします。資料は54ページと55ページになります。産業祭につきましては、1月26日に産業祭実行委員会を開催いたしました。そして、特例区終了後の産業祭について、事務局案



では廃止とすることを説明し、概ね了承を得ました。今後は自治協議会が主となり産業祭を開催することや、南区としての産業祭を検討してもいいのではないかな等の意見がございました。それからJA下北宮農生活センターとは、JA祭や直売所で野菜の品評会が開催できないか協議しましたが、現段階ではJAとしては開催できないとの事ございました。

次に富合ふるさと祭りですが、資料は56ページ、57ページになります。これにつきましては、1月27日に、ふるさと祭り実行委員会を開催しました。特例区終了後のふるさと祭りについて、事務局案では継続としたことを説明しました。商工会としては、自治協議会が事務局となり祭りを開催していく場合は協力していくとの承認が理事会でなされているとのことでした。自治協議会を設立し、協議会が主になりふるさと祭りを開催していくことを目指すことが提案されました。それから祭りを継続していく場合、費用の捻出についても大きな課題として認識されております。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第6号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

松永 隆 委員

前回は説明がありましたが、あまり進捗していないような印象を受けます。自治協議会に事務局を設立とありますが、実際誰がするのが一番の問題になりませんか。成人式やふるさと祭りについても単に継続するというだけでなく、一歩踏み込んで具体的に検討していくことが重要ではないかと思えます。

野口 ミナ子 委員

今、自治協議会の設立検討委員会が出来ておりますが、そのような意見があるのであれば、構成員の皆さんにも設立検討委員会の中に入って欲しかったと思えます。意見を述べた上で、先に進んで欲しいと思えました。それと、各事業の事務所をどこにするのかも、今後検討していかなければならないと思えます。

改原 明博 委員

どこの地域も実行委員会の負担が大きいので、地域のイベントが廃止になるところも多いようです。今後、各事業を継続していくのであれば、各地区の事例を検証に行く必要があるのではないのでしょうか。

事務局

まちづくり班でございます。先程ご説明しましたが、米原構成委員等が主になられま

して、9月に校区自治協議会設立検討委員会を設置されました。2月21日には、第4回の検討委員会が開催されます。平成24年度当初に校区自治協議会を設立し、特例区事業に自治協議会が協力するかたちで関わっていくことを考えておられます。改原委員からもお話がありましたように、各地区の事例を視察に行ったり、意見交換を予定されていますので、行政としても支援していきたいと考えております。以上でございます。

米原 靖雄 委員

ありがとうございます。これまで行政が主導でやってこられた事業を、校区の皆さんで協力しながらやっていくことが重要になります。そのため設立検討委員会を設置し、校区自治協議会の立ち上げに向けて活動しております。予算の捻出や実行委員会の立ち上げなどについて、各種団体と校区自治協議会のなかで話し合っ、皆さんで盛り上げていけたらいいなと思っております。

松永 隆 委員

体育祭やふるさと祭りは費用がかかりますので、開催費用を区費として集めるのは難しいかもしれません。そうなれば今年は体育祭、来年はふるさと祭りと交互に開催するなどの工夫も必要になるかもしれません。

野口 ミナ子 委員

地域の区長さんが設立検討委員会に入られたので、だんだん話しもまとまってきているように感じます。合併特例区協議会では特例区の終了と同時に自治協議会を立ち上げるということに決まっていますが、平成24年度中に自治協議会の設立を目指し、費用の面についてもその中で協議を進めていきたいと思っております。

松永 隆 委員

もう一つ心配されるのが、地区の区長さんが交代されていくことです。引継ぎを上手くやっておかないと、いろいろトラブルが発生するかもしれません。

村崎 秀 合併特例区長

今年の各区自治会の総会には事務局員も同席させていただき、住民の皆様にも説明をさせていただきたいと思っております。人や費用などの問題について、ご理解いただけるよう努めて参りたいと思っております。あわせて構成委員の皆様にも、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

松永 隆 委員

総会の終わった後に、住民の方々へアンケートを実施してみるのもいいかもしれませ

ん。いろいろご意見もあると思います。

野口 ミナ子 委員

先程申し上げましたが、事務所のスペースをどう確保するのが大きな問題だと思います。区長はどう思われますか。

村崎 秀 合併特例区長

将来的にはコミュニティーセンターが建設されますが、それまでは協議会や設立検討委員会などで話し合っていく必要があると考えております。

村崎 博則 委員

各事業の事務局員などの問題もできます。それと、ふるさと祭りはどのくらいの費用がかかるか教えてください。

事務局

葉書などは寄付で頂いておりますが、今の規模のまま行うのであればおおよそ 400 万円かかります。ゲストや規模を考慮することで、もう少し費用を抑えることはできると思います。

野口 ミナ子 委員

どのくらい費用がかかるか資料を作成して、地区の区長さんに説明してご理解いただくようにしていきたいと思います。

田中 榮信 議長

協議第 6 号、「合併特例区終了後の特例区事業」につきましては、皆さんと打ち合わせをしながら進めていくということによろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは協議第 6 号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

次に、報告第 1 号「今後の行事予定」につきまして、事務局からの報告をお願いします。

## 事務局

報告第1号、「今後の行事予定」について、ご報告させていただきます。資料は62ページになります。2月14日（火）から3月2日（金）まで、総合支所の定期事務監査が実施されます。19日（日）に、第1回熊本城マラソンが、熊本城周辺で開催されます。種目はフルマラソン、30キロロードレース、城下町4キロになりまして、参加者は総勢1万2000名弱になっております。コース沿道等でのご声援などをよろしくお願いいたします。22日（水）に、合併特例区工事監査が行われます。23日（木）、24日（金）に、保険料夜間相談窓口が開設されます。また24日（金）から3月21日（水）まで、平成24年第1回熊本市議会定例会が開催されます。27日（月）に、合併特例区例月出納検査。3月になりまして、2日（金）から6日（火）まで、合併特例区の定期監査が行われます。7日（水）に、嘱託員会議が開催されます。最後に、所得税と住民税の申告受付が2月27日（月）から3月2日（金）まで実施されます。以上でございます。

## 田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました、「報告第1号」につきまして、ご質問等ありませんか。それでは、次へ進みます。

次回の協議会の開催日時について、確認をしたいと思います。事務局から何かありますか。

## 事務局

第1回の市議会定例会が、2月24日（金）から3月21日（水）まで開催されます。つきましては、次回は3月21日（水）の午前10時からの開催をお願いしたいと考えています。

## 田中 榮信 議長

ただ今、事務局から3月21日（水）午前10時から開催をお願いしたいとの提案がありました。皆さんいかがでしょうか。

## 委員一同

はい。

## 田中 榮信 議長

それでは、次回協議会は3月21日（水）と決定し、開会時間は午前10時からということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

他に何かありませんか。特になければ、これで議事を終了したいと思います。

これで本日のすべての議事が終了いたしました。皆様には円滑な議事進行にご協力い

ただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成 23 年度第 11 回富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 24 年 3 月 21 日

署名委員 米原 靖雄

署名委員 野口 ミナ子